

【当日出された主な意見等】

	意見内容	委員	回答	回答者	対応	備考
1	（前回のご意見に対する回答と対応について） なし。	—	—	—	—	
2	（大正区地域福祉ビジョンの次期計画について） 健康寿命を延伸するための課題ということで、最近アルコールの飲酒の指標も厚生労働省から出ましたので、それも網羅するというかけ加えるということで、なるべく健康に関しての意識を皆さんに高めていただければと思います。 （大正区地域福祉ビジョンの次期計画について） 前回は特出しで、この健康寿命について皆様にご議論いただきました。藤田委員がおっしゃられたように、健康に関するさまざまな切り口とか、健康になっていくための指標というものは多々あると思いますので、そのあたりも柔軟かつ複数の視点でまず案として出していただければ足すなどとかはしないですけど、削るのは比較的楽だと思いますので。	藤田委員 鈴木委員長	飲酒の関係につきましては、すぐデータが出てくる部分ではないのですが、やはり飲酒されるケースや量に関して、飲酒はやっぱり大正区にとっては、一つの切り口としては押さえておく必要のある視点だと思っております。健康に配慮した飲酒につきましては問題は無いというふうには思うのですが、やはり過度の飲酒につきましては、生活習慣病にも影響してくる部分かと思うので、視点としては少し押さえつつかと思いますが、また最終的にはまとめていく中でどうしていくのかを考えたいと思っております。	嶋原課長	飲酒との関係が深い疾患として、肝疾患の死亡率は大正区では大阪市と比べても高い状態であり、がんの種別死亡率でも、肝がんでの死亡率は大阪市よりも高い状態です。また令和6年2月に厚生労働省より「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」が発表され、その中では、生活習慣病のリスクを高める飲酒量（1日あたり平均純アルコール摂取量（男性：40g以上、女性：20g以上））を知って健康に配慮した飲酒を心がけることや、健康に配慮した飲酒の工夫も打ち出されました。 健康寿命延伸のためには、生活習慣の改善が必要です。ご自身が健康面でどのような状況であることを知り、生活習慣を見直し、定期的に健診・検診を受けてもらえるようなリーフレット「健康寿命をのばしましょう」を作成し、各戸配布していきます。	健康づくり 保健活動

【当日出された主な意見等】

	意見内容	委員	回答	回答者	対応	備考
3	（大正区地域福祉ビジョンの次期計画について） 令和6年度第1回の会議で、大正区地域福祉ビジョン Ver.2.1のまとめ、総括を出すのですか。2.1の到達や取組みの評価を次期ビジョンに載せずに、それを踏まえた議論の結果だけをビジョンに載せるのですか。 区民の方向けに、皆さんに議論してもらうのだったら、取り組んできたことや、その結果今どうなっているのか等を載せた方が良くと思います。ビジョンの議論は地域福祉推進会議の場だけでなく、パブリックコメントをする訳ですが、意見はあまり来ないと思います。ビジョンを作って、区民の人の所に説明をしたり、意見をもらう時に、具体的なことが分らないと議論は進まないと思います。 パブリックコメントもありますが、例えば、区社協さんの基礎的な組織等に議論してもらう時間を取ってもらったりして、幅広く区民の人に今の大正区の状況を知ってもらって、知恵を借りることが必要だと思います。	中村委員	現在のビジョンをどう評価するかについては、どのような形で書いて行くのかも含めて検討させてもらいたと思います。 パブリックコメントは、大阪市全体の計画ですご意見いただいたりするのですが、区単位の計画となると意見があまり多くあがってくるわけではないと思っています。パブリックコメントを行っていることを、広報紙も含めて周知して行きたいと思っています。 前回策定の時には、区社協さんの理事会の場をお借りして、社協さんから説明してもらった所でもありますので、そういう形で地域の方にも説明した所もあったりしますので、周知を含めてそこはまた色々工夫を今後考えていきます。前の計画ではできた部分でもありますので、できれば今回につきましても思っています。	嶋原課長	現在のビジョンの評価については、事前配付資料の資料番号2にありますとおり、ビジョンで取り上げたテーマごとに、大きな事業単位で、令和3年度から5年度までの振り返りを行っています。（現在のビジョンの計画期間は令和3年度から6年度ですが、令和6年度は現在進行中のため、実績は令和5年度までのものを記載） これらの振り返りを踏まえ、次期ビジョンに取組の方向性を反映して行きます。	福祉
4	（大正区地域福祉ビジョンの次期計画について） 中村委員のご意見の核は、パブリックコメントに出す前の段階で、地域の方にとってこのビジョンが寄り添っているビジョンになっているかどうかの確認が必要ということだと思います。 区政会議に出される資料の内容、もしくはその前の段階のときにいくつかの地域であったりとか、社協の中で管理する方々、施設連絡会とかのボランティア連絡会等で、この素材を用いて、今回のビジョンの素案はこの辺は素晴らしいけれど、この辺の視点が入ったらもっと地域になじむビジョンになるなというのを検討する機会があれば良いと思います。	鈴木委員長				
5	（大正区地域福祉ビジョンの次期計画について） 大正区の現状は上向いておらず、非常に厳しい状況です。これを打開するために、大正区で取り組むビジョンとしてまとめられていく訳ですが、大正区だけの力ではどうにもならないこと、課題が色々な取組みのなかで明らかになっていないと思います。 大阪市全体の福祉ビジョンにも、大正区のまちづくりは影響を受けると思います。 その辺の所で、大阪市に要望することだったり、大阪市的な課題を明らかにする議論も必要だと思います。	中村委員	大阪市の計画自体が大阪市全体をとらえた大きな視点の中で作成されており、特に市の福祉計画については、各区の計画をバックアップする計画という意味合い等も含まれています。市の計画の主旨や位置づけを含めて、最初の位置づけの所で記載させてもらおうと思っています。すべてを挙げてではないですけども、必要なご意見につきましては、市にその内容を挙げていく部分もあるかと思っていますので、そこは努めて行きたいという所でもありますし、これまでもしてきている所でもあります。 ただ、福祉の課題ですので、一朝一夕に解決する部分ではない部分もあるかと思っていますが、引き続き取り組んでまいります。	嶋原課長	令和6年4月に大阪市第3期地域福祉推進計画が策定されました。 その中で、基本目標として「気にかける・つながる・支えあう地域づくり」「だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり」の2つが掲げられており、それも踏まえて次期ビジョンに反映させて行きます。	福祉

【当日出された主な意見等】

	意見内容	委員	回答	回答者	対応	備考
6	（大正区地域福祉ビジョンの次期計画について） 次のビジョンを作る時には、Ver2.1の最終総括、ここが足りなかった、ここができたという確認をしながらだと思います。今現在の進捗状況というの、もちろん確認をしなきゃいけないのですが。 例えば、少子化や核家族化の進行、少子化による地域コミュニティの希薄化とありますが、コミュニティの希薄化は大変重要な課題だと思います。そこに対して色々なイベントや社協さんのおっしゃったような委員会とか色々なグループがあって、そこでその委員会なりで強化をしていくこともありますし、自治会とかで強化をしていくこともあります。 ただ、関わろうと思っている人たちは結構関わっていらっしゃるのですが、関わりたくないという人たちは関わらないというところがあって、やはりそこは二極化するかもしれません。その関わりたくないという所を、どうしたら関わっていただけるか、むしろ並行して強化をする部分と、希薄化している所で今度はまた新しいコミュニティが何かを作っていくという課題が出てきているのかもしれない。	藤田委員	どの事業も毎年振り返りを行っておりますし、前回の会議でも協議体からの報告という中で振り返りをさせてもらっている所ではございます。 地域の希薄化と担い手という所は、なかなか難しい課題ではあるかと思うのですが、社協さんの方で主体となってやっていただいている地域支援会議、地域ごとにその福祉のこと等地域のことを考える会議を実施しており、そこには区役所はもちろんですが、色々な機関に入ってもらうことで、課題や地域のご意見を聞かせてもらう場にもなっています。新たな担い手の発掘というところについても、区役所としても色々な取組をさせてもらっている所でございますので、その辺りを含めた中で進めていければと思っています。	嶋原課長	現在のビジョンの評価については、事前配付資料の資料番号2にありますとおり、ビジョンで取り上げたテーマごとに、大きな事業単位で、令和3年度から5年度までの振り返りを行っています。（現在のビジョンの計画期間は令和3年度から6年度ですが、令和6年度は現在進行中のため、実績は令和5年度までのものを記載） これらの振り返りを踏まえ、次期ビジョンに取組の方向性を反映して行きます。 地域の担い手に関しては、大正区では新たな地域コミュニティ支援事業として、大正区まちづくりセンターを開設し、地域の皆様の活動を支援しています。また、区社協の生活支援体制整備事業において、生活支援コーディネーターが様々な機関と連携を図りながら、多様な主体による地域支援サービスの提供体制の構築を支援しています。	福祉
			個々にこの事業はこうだということを今お尋ねではなくて、前回のビジョンをどのぐらい達成したのかを踏まえて、新しいビジョンを作ればというご意見をいただいていると思います。 私どもは1年単位では、事業・業務計画書というものを作って、その計画に基づいた達成度を見ていっているの、まずその辺をひも解いて、この3か年なり4か年の達成度の概ねの進捗を踏まえて、次のビジョンにそれを反映させていくという形で、6月までに下準備をさせていただければと思っております。	古川区長		福祉
7	（大正区地域福祉ビジョンの次期計画について） 4, 5歳児のスクリーニングシートはどのようなシートですか。「妊娠期から中学生までの間、切れ目のない支援を行うことをめざし「大正区版ネウボラ」の構築を進めている」とありますが、今どれぐらいのことが進んでいるのかが具体的にできれば、次のビジョンに反映できると思いましたので、素案を作る前に進捗状況の確認をしておかないといけないと思います。	藤田委員	ビジョンの中にある「4歳児・5歳児の課題の見える化」の件についてですが、まず、スクリーニングシートはすでに出来上がっております。4歳児・5歳児ということで、保育園や幼稚園に出向き、そこで子ども達の状況や健康状態、家庭状態の項目について、スクリーニングシートに記載しております。それを使って、どんな課題があるかを見える化しているシートでございまして、現在、こういったものを活用し、そして適切に支援につなげている状況でございます。	前田課長	「大正区版ネウボラ」の進捗状況につきましては、令和6年度第1回会議の事前配付資料2記載の通り、スクリーニング会議iiで検討した4・5歳児について100%支援機関に繋ぐことができております。	こども・教育

【当日出された主な意見等】

	意見内容	委員	回答	回答者	対応	備考
8	（大正区地域福祉ビジョンの次期計画について） それまでのまとめを基に作成していくということ、項目の案が出ていますが、高齢とか子育てのように対象者ごとの取組の枠組と、災害や健康のように対象者に関係なく横断的な取組の部分と、担い手とか地域づくりのような基盤づくり、少なくともこの3つのカテゴリーの中で様々な課題が整理されていくことになると思います。 令和6年度第1回地域福祉推進会議で素案が出てくるのですが、そこに過不足があるかを考える時に、色々な視点で皆さんチェックされると思います。もし可能であれば、Ver2.1の振り返りデータや、今回のビジョンを大正区将来ビジョンの内容と深く関連していく中で作っていきますので、大正区将来ビジョンの地域福祉に関する部分であったり、市が区をバックアップする部分になっている、大阪市全体で取り組んでいく課題がありますので、市の地域福祉計画の項目であったりとか、そういうものを参考資料につけていただくと、素案を検討するだけでなく、周辺資料を基に素案をたたくことができと思いますので、委員の皆様が発想しやすい資料の下準備をそろえていければと思います。	鈴木委員長	—		会議の参考資料として、事業・業務計画書を用いた今までの取組の振り返り、大阪市地域福祉基本計画の概要版、大正区将来ビジョン2025の地域福祉に関する部分をご準備いたします。	福祉
9	（地域福祉ビジョンの次期計画について） 人口問題、大正区は人口がどんどん減っています。一方で、西区のようにすごく増えて行って、大規模の小学校が運営されているような区もあります。例えば西区に住んでいる人の何分の1かでも大正区に住んでもらえないのかとか、区同士の連携、まちづくりのようなものが、もう少し広域でできないのかと思います。 鶴町のように、住んでおられる方がいなくなったらもう住まなくなる過疎化のような状況になっていて、このビジョンをしているだけで大正区の未来が見えるのかはものすごく不安な所です。 区ごとの格差を大阪市の政策の中で何らかの形で是正できないのかと思います。 健康寿命の問題でも、健康寿命の高いところと、大正区のように低い所の違いの分析や、何が要因なのか、少し突っ込んでいただけたらと思います。	中村委員	今回作らせてもらう計画は、各区で取り組んでいる所ですし、その一翼を担う福祉の所、保健福祉の所なので重要な部分ではあるのですが、大阪市全体を包含した計画ということではありません。 その中でもやはり、健康、福祉というところは、住んで安心して生活ができるという所を記載していく部分、取り組んでいく部分と考えておりますので、そういう面をビジョンに記載していきたいと考えております。 人口問題や経済的なところの記載は、このビジョンの中では難しいですが、全体を通した中での取組という形になるかと思っています。 分析については、例えば、喫煙率の問題はデータがありますし、何か使えるデータを含めた中で検証していきたいと思います。 喫煙についてはできるだけ早い段階から啓発していくということで、去年ぐらいから小学校3年生を対象に、もともと保護さんが啓発をされていた所に、健康面からの説明ということで一緒に行かせてもらう中で啓発をさせていただいております。それは分析の中から進めてきた部分でもあると考えておりますので、計画を作るにあたっては、分析をした中で、作成していければと思います。	嶋原課長	生活習慣病保有率や、肥満や高血圧有病率、喫煙率も大正区では大阪市と比べても高い状態であるため、区民の方に健康について興味を持ってもらえるような取組をしています。 令和6年度は、秋に健康シンポジウムを実施し、冬には、「たばこ健康」をテーマに講座を実施していきます。 禁煙対策には、たばこの害を視覚的に伝えるために禁煙啓発用タール瓶（1日半箱吸う喫煙者の肺が1年間に肺に取り込む発がん性物質の量を示す模型）を購入することができたため、若者や、壮年期、妊婦など禁煙対策の健康教育で活用したり、たばこ健康については、バス停にポスター掲示したり、ホームページなどを活用して情報発信しています。	健康づくり

【当日出された主な意見等】

	意見内容	委員	回答	回答者	対応	備考
10	（地域福祉ビジョンの次期計画について） 中村委員のおっしゃった視点は、地域福祉ビジョンの中で記載するのが難しかったとしても、将来ビジョンやそれに紐づく各計画の所で、福祉の切り口からこういう視点であったり、障がいに向けての意見があったということで共有いただければと思います。 特に人口については、色々な施策を色々な所で打っていて、僕の知り合いの所では、地域の空き家と地域創成を結び付けて、空き家に移住してもらうためのバスツアーをやっている人がいます。 そういう民間で面白いこと、これは芸人さんが地域起こしのためにやっています。そういったこともあるので、関連部署とやっていたら、面白いイベントなども大正区発で行けるようなアイデアが出て来ると思いますので、複合的な視点ということで共有を図っていただければと思います。	鈴木委員長	—		大正区の魅力向上・情報発信として、大正区役所では以下の様々な事業に取り組んでいます。 公民の連携による大正駅近くの尻無川河川広場にTUGBOAT_TAISHO(タグボート大正)がにぎわい創造拠点として設置・運営されています。また、泉尾北地域では、文化住宅をシェア工房や福祉の拠点としてリノベーションした「ヨリドコ大正メイキン」「ヨリドコ大正つぼん」が新たに誕生しています。「ヨリドコ大正つぼん」で定期開催している「ミナの語り場」は、地域福祉と人材がつながる場となっています。 空家でお困りの方や利活用のご意向がある方については、宅地建物取引士、建築士、司法書士、弁護士等の専門家がワンストップで相談にお答えする大正区空家相談員制度が活用できます。 人口回復に向けては、大正区のポテンシャル（潜在価値）を実感する人々を増やし、区内での新規出店や投資を促進するよう、定期市として「大正トンボマルシェ」や、区内の空家等を巡る「Taisho さんぽ日和」を、令和4～5年度にかけて区役所の社会実験として実施しました。これらの取組を通じて得たノウハウや人の繋がりを活用し、引き続き、民間の力でにぎわいイベント等が開催できる方法を模索していきます。 なお、「Taisho さんぽ日和」は、まちの中に点在する空き家をまちづくりの資源と見て、民間でのリノベーションを誘導することで空家等の利活用の促進を図るとともに、建物の新陳代謝を促すことでマイナスストック(負債)からプラスストック(資産)への転換を図る目的で開催しました。	地域協働
11	（大阪市大正区生活困窮者支援会議について） 相談のあった機関が地域包括支援センターとインコス大正と子育て支援室となっていますが、例えば、ケアマネジャーが直接これを聞いてということはできるのですか。 もしできるのであれば、ケアマネジャーの連絡会とかで周知してほしいです。	中村委員	地域包括支援センターでも構いませんし、区の高齢担当もありますので、そちらにご相談いただければ、この会議に繋いでいけると思います。 会議の周知をその関係のところへ行かせてもらったりも可能だと思います。すべての所に行けるということではないかもしれませんが、周知や資料の提供等何らかの形でしていけると思います。	嶋原課長	—	福祉
12	（大阪市大正区生活困窮者支援会議について） 小学校のスクリーニングから上がった経過があれば、この会議に子どもさんの状態が連携されるのですか。お子さんのことなので、状態が急変するところも出てくるので、どういう形のフォローされているのか伺いたいです。	川上委員	スクリーニングでも上がってきますし、こどもサポートネットという形で区の職員も関わる中で、学校からも接触が難しいということで、再度上がってきて会議に連携されています。 不登校の子どもにこどもサポートネットが接触に動き、学校からも連絡を取って本人確認を含めた対応をしています。 なかなかお子さんに会わせてもらえないことがありますが、保護者の方の理解を得るように努め、区役所、こどもサポートネット、インコス大正、学校が連携して対応しています。	嶋原課長	—	こども・教育

【当日出された主な意見等】

	意見内容	委員	回答	回答者	対応	備考
13	（大阪市大正区生活困窮者支援会議について） どうやって要保護児童連絡対策協議会に登録されるのですか。 情報収集は是非していただいて、色々な対策を取っていただきたいと思います。	川上委員	要対協に登録するまでのケースでは、例えば、ネグレクト等の相談を区の子育て支援室で受けた場合、安全確認・調査を行い、児童虐待の可能性がある場合、支援方針検討会議において情報の整理・アセスメントを行い、支援方針案を策定し、継続指導が必要と判断した場合、原則として、要対協に登録し、進行管理を行うことになります。 あと、不登校等の課題がある場合は学校からも上がってきますので、不登校の場合なかなか接触が難しいのですが、我々のアプローチの仕方としては、子どもに会えなくても、学習登校サポート事業を通じて家庭に入っているケースもありますので、そういうのを探りながら、子どもの様子や家庭の状況を見守ってまいります。	前田課長	—	こども・教育
14	（ご意見シートより） Ver3ビジョンについて IR関連／大正区としてギャンブル依存症への対応・対策についての取組。	榎原委員	—	—	保健福祉センターは、精神保健福祉に関して身近な相談窓口です。うつ、不眠症、認知症、アルコール問題等のこころの健康相談を実施しています。場合によっては、専門医（精神科医）による相談もできます。また大阪市こころの健康センターではギャンブルなどの依存症相談（依存症相談員や専門医師による）を行っています。 IRの実現に向けて、既存のギャンブルを含めたギャンブル依存症対策として、大阪府が条例を制定し、令和4年12月にギャンブル依存症対策推進本部を設置しました。IR開業に向けて依存症対策の拠点を新たに設置し、総合的な支援体制の強化・拡充を図ることとしています。大阪市内においても府市一体の取組を進めることとしており、市において実施する取組が示された場合には、ビジョンにも付記いたします。	健康づくり
15	（ご意見シートより） 令和5年度の総括として ①具体的にどういった成果があったのか？（どのように評価してそういう結果になったのか？評価方法の提示が必要。）	榎原委員	—	—	現在のビジョンの評価については、事前配付資料の資料番号2にありますとおり、ビジョンで取り上げたテーマごとに、大きな事業単位で、令和3年度から5年度までの振り返りを行っています。（現在のビジョンの計画期間は令和3年度から6年度ですが、令和6年度は現在進行中のため、実績は令和5年度までのものを記載） これらの振り返りを踏まえ、次期ビジョンに取組の方向性を反映して行きます。	福祉
16	（ご意見シートより） 令和5年度の総括として ②成果があがらなかった取組は何が原因だったのか？成果をあげるにはどういった方法があったのか？	榎原委員	—	—		

【当日出された主な意見等】

	意見内容	委員	回答	回答者	対応	備考
17	（ご意見シートより） 令和5年度の総括として ③取組で欠けている項目は何か？	檉原委員	—	—	大正区民の方は健（検）診の受診率が大阪市と比べると低く、区民の方が地域で安心して暮らしていくためには、健康増進に関する取組も必要であるので、次期ビジョンでは、新たに健康寿命の延伸にかかる取組を追加いたします。	福祉
18	（ご意見シートより） 令和5年度の総括として ④意見の分かりにくい略語をどのように解説するか？（ネウボラ・インコス等）	檉原委員	—	—	略語や意味の分かりにくい言葉については、ビジョンの本文に注をつけて掲載いたします。語数が多いようであれば用語集のページの作成という形での掲載も検討いたします。	福祉
19	（ご意見シートより） 大正区の人口減を止めるには？（大変重要な問題です） ①交通の便をよくするには？ 市バスだけで他の方法を検討出来ないのか？	檉原委員	—	—	交通インフラが整備されることで区（まち）の活性化に少なからず影響があるものと考えております。 バス以外の交通手段として、かつて大正駅から鶴町までの長堀鶴見緑地線の延伸については、平成26年8月28日付け大阪市鉄道ネットワーク審議会による答申（『大阪市交通事業の設置等に関する条例』に位置づけられた未着手の地下鉄計画路線の整備のあり方について）において、「収支採算性は累積欠損を解決できない」としており、今後の実現の見通しが立っておりません。 一方で、大正区についてはバスの路線数や本数も多く急行バスも整備されており、鉄軌道の代わりになる交通インフラが整っていますので、まちの暮らしやすさとしてアピールしてまいります。	福祉
20	（ご意見シートより） 大正区の人口減を止めるには？（大変重要な問題です） ②医療・介護・福祉を充実させるには？ 医療に関しては老朽化した泉尾病院をどうするかは考えておく必要がある。 介護に関してはケアマネ協議会のように有料老人ホーム・サ高住等の連絡会、ヘルパー事業所の連絡会、デイ・サービス事業所の連絡会が必要である。	檉原委員	—	—	区内の老朽化した大規模医療機関の運営に関しては、継続した医療が確保できるよう、関係者間で情報交換等を進めてまいります。 介護に関しては、現在、大正区には地域包括支援センターが主催する居宅介護支援事業者連絡会があり、情報共有や意見交換、研修会の開催などを行っています。また、区社協が主催している社会福祉施設連絡会もあります。	健康づくり・高齢介護

【当日出された主な意見等】

	意見内容	委員	回答	回答者	対応	備考
21	(ご意見シートより) 大正区の人口減を止めるには？（大変重要な問題です） ③市府民税が安い特別区はどうでしょうか？	榎原委員	—	—	各市区町村の税収は、都道府県からの財源配分と市区町村民税となっています。 大阪市では区毎に生産人口に差があり、住民税の税収にも差がありますが、大阪市全体として財源配分することで、税収の少ない区にも必要な税財源を配分して区政運営を行っています。このようにして、大阪市全体で各区の住民を支えています。 また、大阪市を廃止し特別区を設置すること（いわゆる都構想）についての住民投票は、平成27年と令和2年の2度に渡り実施されましたが、いずれも反対多数で否決されております。	福祉